

## 第8回総会議事録（R6年8月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和6年9月2日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館2階視聴覚室

### 3 委 員

|   |             |   |            |   |           |   |          |
|---|-------------|---|------------|---|-----------|---|----------|
| 出 | 1 徳益 吉明     | 出 | 2 柿並 マリ子   | 出 | 3 有川 はつ子  | 出 | 4 馬渡 広二  |
| 出 | 5 山中 美代子    | 出 | 6 重富 保(代理) | 出 | 7 長谷場 平   | 出 | 8 蒲生 敏朗  |
| 出 | 9 坂上 和秋(会長) | 出 | 10 永田 勇作   | 出 | 11 松枝 みどり | 出 | 12 松山 忠雄 |
| 出 | 13 川内 幸洋    | 出 | 14 田中 加代子  | 出 | 15 紺家 知征  | 出 | 16 永野 一美 |
| 出 | 17 井窪 浩一    | 出 | 18 七日市 昌子  | 出 | 19 田中 操   | 出 | 20 乙守 賢次 |
| 出 | 21 藤森 和代    | 出 | 23 福田 安昭   | 出 | 24 中島 学   |   |          |

### 4 事 務 局

|                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 局 長 馬場 俊彦            | 次 長 鶴村 勇一             |
| 主 幹 児玉 竜二            | 副 主 幹 畝原 秀嗣           |
| 主 事 畑中 友紀乃           | 副 主 幹 齊藤 千鶴 (山之口総合支所) |
| 副 主 幹 山下 俊哉 (高城総合支所) | 副 主 幹 山波 幸二 (山田総合支所)  |
| 主 事 溝口 漱 (高崎総合支所)    |                       |
| 農政課副主幹 竹下 隆一郎        |                       |

### 5 付議案件

報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第66号 都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第67号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について

議案第68号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第69号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第70号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第71号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農業委員会の決定について

議案第72号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

## 第8回総会議事録

議長 台風10号の影響で本来なら8月30日の総会でしたけれども今日に変更させていただきました。マスコミの報道ではかなり大きい被害が出るのではないかとありましたが幸いにしてこの地方では大した被害も出ていないようで非常に安堵しているところでございます。

ただ今より令和6年の第8回総会を開催いたします。本日は23名中全員の出席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。14番委員と15番委員にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件1件と議案7件となっております。まず報告案件についてです。報告第19号農地法第18条第6項の規定による通知について事務局の説明をお願いします。

事務局 ご報告いたします。報告第19号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから25ページまでとなります。内容につきましては、今月は49件の通知で、118,469.00㎡の内容となっております。説明は以上です。

議長 ただいま報告案件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので、報告第19号につきましては、報告どおり承認するものといたします。続きまして、議案審議に入ります。まず議案第66号都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いいたします。

農政課担当 <資料に沿って、編入2件、除外23件の案件25件の概略説明>

議長 ありがとうございます。質疑に入りますが、ただいまの25件の案件について何かご質問のある方はございませんか。

私からお尋ねします。この中で太陽光の案件がありましたが、現在売電価格というのはどのぐらいなのでしょう。

農政課担当 私も現在の売電価格についてははっきりと把握はしていませんが、当初この制度が始まった時から比べるとかなり売電価格は落ちてきていると聞いております。また、経済産業省のFIT制度というのをを使って固定電力の買取価格を行っているところではあるのですが、それとはまた別に非FIT制度というのも今民間で流行っているところでございます。非FIT制度で固定電力の買取を行われている業者からは、その場所で発電した電気を他の場所で使うという用途でされているとも聞いております。以上です。

議長 太陽光の買取価格は当初は42円だったと記憶しています。5年経ったら工事費のものを取れるという状況でしたけれども、現在は県の案件の中でも売電価格は10数円とか聞いたりしています。それで採算が合うのかなと思っていたのですが、その非FITという制度で対応されているのかなと思ったところ。

では、皆さんからこの件について何かご質問はございませんか。

6番委員 案件番号5番、6番についてです。6番の件は、東側と南側が道路に面しているから分かるのですが、5番は同じ会社が建築用金物製品の関係で共同されていますけれども少し離れています。6番案件の隣とかは売買がうまくいかなかったのでしょうか。もうひとつ、5番の西側の土地が航空写真では真っ黒ですが、これは農地なのでしょうか。

農政課担当 最初のご質問の農地の売買がうまくいかなかったかどうかについては、私たちもそこまで深く聞いていないところで、答えを持ち合わせておりません。二つ目の質問の案件5番

の計画地の西側の土地については、農地として活用しているところでございます。

6 番 委員 田んぼの中にポツンとできますけれども、これで転用の許可は下りるのでしょうか。  
農政課担当 我々としては農振法に係る除外として受付をさせていただいておりますが、農地法による農地転用との2つ、私たちはセットで考えておりまして、農振除外ができるイコール農地転用は可能ということで、必ずそこは確認を取りながらご要望いただいているところで

6 番 委員 分かりました。ありがとうございました。

議 長 ありがとうございます。他に何かございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決いたします。議案第 66 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手ですので、議案第 66 号につきましては承認するものといたしました。農政課の方はありがとうございました。

農政課担当 （退席）

議 長 続きまして、議案第 67 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 67 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は 27 ページから 50 ページになります。今回は 183 件、274 筆の 211, 062. 60 m<sup>2</sup>の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。

最終確認につきましては、50 ページ下段の表のとおり山之口地区の担当委員に最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この 274 筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議方よろしく願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

全 委 員 無し（の声あり）

議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 67 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全 委 員 （全委員挙手）

議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 67 号については、同意することに決定いたしました。

次に議案第 68 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 議案第 68 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 51 ページから 57 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 2 件の取下げがありましたので、24 件の申請となりまして、47, 446. 00 m<sup>2</sup>の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 1 ページから 3 ページに記載してございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしく願いいたします。

議 長 ここでお諮りいたします。案件 16 番につきましては、10 番委員が当事者の代理人となりますので他と分けて審議したいと思っております。まず、案件 16 番以外の案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。

- 全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 無いようですので採決いたします。議案第 68 号の案件 16 番以外の案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）  
議 長 全委員挙手ですので、議案第 68 号の案件 16 番以外の案件は許可するものと決定をいたしました。それでは、10 番委員の退室をお願いします。
- 10 番 委員 （退室）  
議 長 それでは、議案第 68 号の案件 16 番について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 68 号の案件 16 番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）  
議 長 全委員挙手ですので、議案第 68 号の案件 16 番については許可するものと決定いたしました。それでは、10 番委員の入室をお願いします。
- 10 番 委員 （入室）  
議 長 次に議案第 69 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 69 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 58 ページから 59 ページになります。今月は 7 件の申請で、2,868.95 m<sup>2</sup>の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 4 ページから 5 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、この件について何かございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 69 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）  
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 69 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 70 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 70 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 60 ページから 66 ページになります。今月は、23 件の申請で、21,452.96 m<sup>2</sup>の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 6 ページから 9 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）  
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 70 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）  
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 70 号はすべて許可相当と決定いたしました。

次に、議案第 71 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 71 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 67 ページから 84 ページになります。

まず所有権移転ですが、今月は 28 件の申請がございまして、95,009.00 m<sup>2</sup>の内容となっております。

利用権設定につきましては、5 件の申請がございまして、11,490.00 m<sup>2</sup>の内容となっております。この公告につきましては、本日 9 月 2 日付けを予定しております。ご審議方よろしく願いいたします。

議長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。只今の件について何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 71 号について、承認される方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 71 号については原案どおり承認されました。

次に議案第 72 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 72 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）でございます。議案書は 85 ページから 141 ページになります。内容につきましては、102 件の申請で 522,331.36 m<sup>2</sup>の内容となっております。なお、公告につきましては、10 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 72 号について、承認される方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 72 号につきましては原案どおり承認されました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に何もございませぬので、これで第 8 回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和6年 月 日

議事録署名委員

14番委員

---

15番委員

---

作成者 鶴村 勇一